⑺　本調達に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札及び契約締結は平成26年４月１日とするが、当該調達に係る平成26年度予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naoyuki Yamane, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Light Oil

①　Quantity April, About 32ＫＬ
②　Quantity May, About 30ＫＬ
③　Quantity June, About 32ＫＬ
④　Quantity July, About 34ＫＬ
⑤　Quantity August, About 24ＫＬ
⑥　Quantity September, About 30ＫＬ
⑦　Quantity October, About 34ＫＬ
⑧　Quantity November, About 27ＫＬ
⑨　Quantity January, About 29ＫＬ
⑩　Quantity February, About 29ＫＬ
⑪　Quantity March, About 34ＫＬ

⑷　Delivery period : Until the end of a month every title of ①～⑪

⑸　Delivery place : Place that authorities specify

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C “Selling” in the Tokai Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015
③　have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 55 of 2001), to initiate business of selling Petroleum Products
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺　Time-limit for tender :

①　16 : 00　25 March 2014
②　16 : 00　24 April 2014
③　16 : 00　23 May 2014
④　16 : 00　25 June 2014
⑤　16 : 00　25 July 2014
⑥　16 : 00　25 August 2014
⑦　16 : 00　25 September 2014
⑧　16 : 00　24 October 2014
⑨　16 : 00　25 December 2014
⑩　16 : 00　23 January 2015
⑪　16 : 00　25 February 2015

⑻　acquire the electlic certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑼　Contact point for the notice : Ayumi Hayashi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―36 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 460―8517 Japan. TEL 052―209―6317

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月31日

支出負担行為担当官

国土交通省観光庁次長　佐藤　善信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第51号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　57

⑵　調達件名及び数量　平成26年度ビジット・ジャパン事業におけるキャンペーンツール等の運送及び保管　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　調達期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

⑸　調達場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、調達に関する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級又はＢ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　観光庁総務課調整室　草野　高史　電話03―5253―8111　内線27132

⑵　入札による証明書等の受領期限　平成26年３月24日17時00分

⑶　入札書の受領期限　３⑷の開札日時に持参すること。

⑷　開札の日時及び場所　平成25年３月25日14時30分　中央合同庁舎第３号館３階観光庁会議室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札書類（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　最低価格落札方式とする。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適合であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。